

様式第三十七（第13条関係）

変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
令和5年2月28日
2. 変更後の認定新事業活動実施者名
BEAM MOBILITY JAPAN株式会社
3. 変更後の認定新事業活動計画の目標
ヘルメットを任意等とする特例措置を活用し、以下の目的の達成を目指す。
 - 電動キックボードの利用者及び他の交通主体の双方にとって安全・安心に利用されるような運営方法や仕組みについての検討
 - 電動キックボードの安全な公道走行に当たっての利用方法についての正しい理解の推進
 - 電動キックボードのシェアリングサービスが将来にわたり継続的に発展していくためのビジネスモデルの確立
4. 変更後の認定新事業活動計画の内容
 - (1) 新事業活動に係る事業の内容
下記(2)に記載するエリアにおいて、一定期間、電動キックボードを利用する権利を付与し、利用者の走行データをGPSを介して収集する。本事業を通じて、電動キックボードの利用者及び他の交通主体の双方にとって安全・安心に利用されるような運営方法や仕組みについての検討を行うとともに、電動キックボードの安全な公道走行に当たっての利用方法についての正しい理解の促進を行い、電動キックボードのシェアリングサービスが将来にわたり継続的に発展していくためのビジネスモデルの確立、エリア内の回遊性の向上のデータ収集を行う。
 - (2) 新事業活動を行う場所の住所
新潟県新潟市中央区、新潟県南魚沼市、大阪府大阪市、沖縄県那覇市
 - (3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容
新事業活動計画に従って実施する事業が、次の1)、2)、3)をいずれも満たし、かつ本事業で使用される電動キックボード（以下「小型電動車」という。）が次の一定の基準を満たしていること。
 - 1) 貸し渡される小型電動車の走行速度その他の運転の状況に関する記録の作成を適切に行う旨が記載されていること。
 - 2) 貸し渡される小型電動車に係る交通事故があった場合その他当該新事業活動の安全な実施に支障が生じた場合における国家公安委員会、経済産業省、国土交通省への報告その他の必要な措置が行われる旨が記載されていること。
 - 3) 当該新事業活動を実施する区域として記載された区域内に交通の著しく頻繁な道路がないこと。(一定の基準の内容)
 - ア 車体の大きさは、次に掲げる長さ、幅及び高さを超えないこと。
 - (ア) 長さ 140センチメートル
 - (イ) 幅 80センチメートル
 - (ウ) 高さ 140センチメートル
 - イ 車体の構造は、次に掲げるものであること。

- (ア) 原動機として、電動機を用いること。
- (イ) 15キロメートル毎時を超える速度を出すことができないこと。
- (ウ) 運転者席は、立席であること。

5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期
令和4年7月～令和6年4月



• 青枠：実証エリア

• 赤線：特例対象外区間

- ① 国道7号新潟バイパス（新潟市中央区紫竹山3）のみ
- ② 国道7号（新潟市中央区紫竹山3～栗ノ木橋交差点）
- ③ 県道新潟港沼垂線（栗ノ木橋交差点～万国橋交差点）
- ④ 国道8号線新潟バイパス（新潟市中央区紫竹山3～新潟市中央区美咲町2-4）
- ⑤ 国道49号亀田バイパス（新潟市中央区紫竹山3～新潟市中央区亀田早通）
- ⑥ 国道7号・国道116（新潟市中央区上大川前通六番町鏡橋交差点～新潟市中央区寄居町日銀前交差点）
- ⑦ 古町モール7 古町通七番町952番地（古町交差点）～古町通七番町1006番地1（古町新堀交差点）
- ⑧ 古町モール6 古町通六番町991番地（砥谷小路交差点）～古町通六番町974番の1（古町新津屋小路交差点）
- ⑨ 古町モール5 古町通五番町630番地（古町鍛冶小路交差点）～古町通五番町606番地（古町新津屋小路交差点）
- ⑩ 本町モール6 本町通六番町1141番の1（本町交差点）～本町通五番町1115番地（本町新津屋小路交差点）

• 緑線：普通自転車専用通行帯

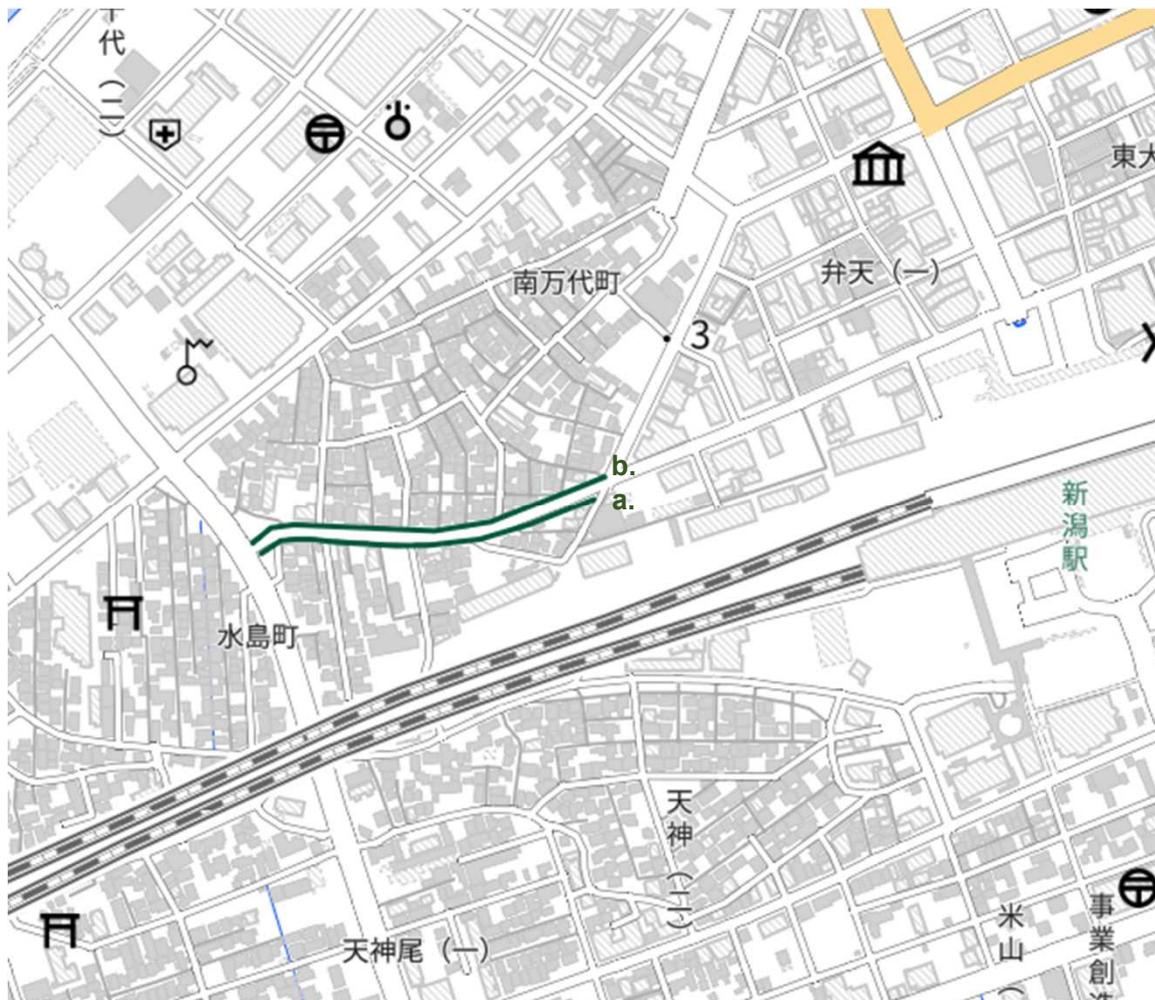
- 南万代町14-22 第一八千代ビル前交差点～水島町4-17 興和ビル前交差点
- 春日町100-5 鉄道建設株式会社北陸支店前～南万代町1031番地-20 黒井地所専用駐車場前（北側）

※2023/2/16 現在 今後変更の可能性あり



普通自転車専用通行帯の拡大図

BEAM MOBILITY JAPAN 株式会社
実証エリア：新潟県新潟市中央区



- 緑線：普通自転車専用通行帯
- a. 南万代町14-22 第一八千代ビル前交差点～水島町4-17 興和ビル前交差点
- b. 春日町100-5 鉄道建設株式会社北陸支店前～南万代町1031番地-20 黒井地所専用駐車場前（北側）